

# ぼうさい掲示板

## 6月1日～30日は土砂災害防止月間！

現在、地球温暖化に伴う気候変動により、温帯低気圧の強度の増大や、大雨の頻度が増加することによる土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。

### ハザードマップを確認し、危険区域を把握しよう

利根町では、土砂災害ハザードマップを作成しています。町内において土砂災害が発生した際に、被害を受ける恐れのある範囲を示しております。土砂災害から身を守るために、どんな場所が危険であるかを知り、災害に備えましょう。

◆町内では、早尾、羽根野、大平、布川、押戸、立木の各地区の一部が指定されています。警戒区域は下記の地図をご覧ください。



塗りつぶされている部分が土砂災害警戒区域になります。

①早尾地区の一部  
②羽根野地区の一部  
③大平地区の一部  
④布川地区の一部  
⑤押戸地区の一部  
⑥・⑦立木地区の一部

各地区の詳細な土砂災害ハザードマップは、利根町公式ホームページから閲覧できますので、こちらもぜひご覧ください。  
<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page000850.html>

◎土砂災害警戒区域に該当しない地区でも、崖下や山林付近にお住まいの方も同様の注意が必要です。  
 ◎夜間に避難をすることで、かえって危険を招くような場合などには、自宅・施設などの崖から少しでも離れた部屋で待機したり、近くの頑丈な建物に緊急的に移動しましょう。

▶問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線317)



## 消費生活相談だより

### 副業や投資の儲け話にご注意!!

「一日数分の作業で月に数百万円稼げる」「数万円が数億円になる投資方法」といったお金儲けのノウハウと称して、インターネットなどで取引される情報商材に関する相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

#### ▼情報商材とは?

インターネットの通信販売などで、副業や投資、ギャンブルなどで高収入を得るノウハウと称して販売されている情報のことです。

多くは電子媒体で取引され、パソコンやスマートフォンなどでダウンロードして閲覧することができます。

#### ▼トラブル事例

①SNSを通じて知り合った人から「動画配信の副業で儲かっている」と言われ、30万円の情報商材を購入したが、配信されたサポートブックを読んだが、仕事にはつながらず、紹介もなかった。



②ランキング上位の事業者なら大丈夫かと思い連絡をした。勧められた情報商材を50万円で購入し、マニュアルを閲覧したが役に立たず、自分で仕事を探さなければならず、儲けがなかった。

#### ▼アドバイス

契約の最初に高額な初期費用がかかる場合は、騙されていないか注意しましょう。

不審に思ったら、ご相談ください。  
 (参考：消費者庁・国民生活センターのホームページ、くらしの豆知識)

#### ▼問い合わせ先

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口  
毎週水・金曜日  
午前10時～午後5時  
リモート相談もご利用ください!  
毎週月・木曜日(要予約)  
※4月から曜日が変更となりました。
- ☎68・2211(内線246)
- ②茨城県消費生活センター  
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)  
午前9時～午後5時  
☎029・225・6445
- ③国民生活センター(消費者ホットライン)  
土・日曜日、祝日  
午前9時～午後4時  
☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください。

## 商工会だより

### 労働安全衛生法に基づく各種技能講習・特別教育等開催のお知らせ

利根町商工会では、労働安全衛生法に基づく各種技能講習・特別教育などを利根町精工組合の主催で行っており、受講後に修了証の交付が受けられます。なお、商工会非会員の方でも受講可能ですので、この機会にぜひお申し込みください。

#### ▼講習メニュー

- ①刈払機取扱作業者  
開催日 6月6日(月)  
受講料 9000円
- ②自由研削といしの取替え試運転の業務特別教育  
開催日 6月27日(月)  
受講料 8000円



### 商工会に加入しませんか

商工会は、商業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として設立された商工業者の組織です。

▼加入資格 町内で事業を始めて6カ月を過ぎた商工業者(法人・個人事業主の方)

▼主な事業 金融・税務・経理・経営・労務など経営全般についての相談および指導、専門家派遣、税務記帳指導、記帳代行および労働保険(労災保険・雇用保険)事務代行、各種共済制度加入促進、各種情報の提供

#### ▼加入の手続き

商工会に所定の加入申込書にご記入の上、お申し込みください。

▼加入金 5000円(加入時のみ)

▼会費(口座振替または現金)

・個人 1500円/月

・法人 2000円/月

・特別会員 500円/月

※特別会員：商工業者ではないが商工会の趣旨に賛同し事業などへご協力していただける方

#### ▼問い合わせ先

利根町商工会 ☎68・7417